

議案第18号

令和4年度富士見市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

令和4年度富士見市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ20,743千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,455,517千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年2月21日提出

富士見市長 星野光弘

提案理由

令和4年度富士見市後期高齢者医療事業特別会計予算を補正する必要が生じたので、地方自治法第218条第1項の規定により、この案を提出します。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
2 繰入金	
	1 一般会計繰入金
歳入合計	

歳出

款	項
1 後期高齢者医療広域連合納付金	
	1 後期高齢者医療広域連合納付金
歳出合計	

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
248,192	△20,743	227,449
248,192	△20,743	227,449
1,476,260	△20,743	1,455,517

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
1,474,260	△20,743	1,453,517
1,474,260	△20,743	1,453,517
1,476,260	△20,743	1,455,517

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
2 繰入金	248,192	△20,743	227,449
歳入合計	1,476,260	△20,743	1,455,517

(歳 出)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,474,260	△20,743	1,453,517
歳 出 合 計	1,476,260	△20,743	1,455,517

(単位 千円)

補正額の財源内訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
0	0	△20,743	0
0	0	△20,743	0

2 歳 入

(款) 2 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1 保険基盤安定繰入金	248,192	△20,743	227,449
計	248,192	△20,743	227,449

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1 保険基盤安定繰入金	△20,743	(保険年金課) ・ 保険基盤安定繰入金 △20,743

3 歳 出

(款) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,474,260	△20,743	1,453,517			△20,743	
						△20,743	
				(繰) 保険基盤安定繰入金			
計	1,474,260	△20,743	1,453,517			△20,743	

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
18 負担金、補助及び交付金	△20,743	(保険年金課)
		1. 後期高齢者医療事業 △20,743
		18 負担金、補助及び交付金 △20,743
		・ 後期高齢者医療広域連合納付金 (△20,743)

(款) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金